楠公社前でも警官隊非常線突破さる

川崎の騒ぎに勢ひ込んだ三菱従業員の神詣で

三菱造船工場でも宮詣りを計画し廿九日午前七時までに集合所の会下山に集るもの千名余これら大した事もあるまいと[illegible]湊川署長は其部下に立つて警戒を命じたので[illegible]は長田神社参拝を試し稍々下山せんとする折柄同館に集合して居たものが[illegible]として登山し其数総て千余名と称せられた、之より一同は徒歩で長田神社に赴き神前に於て君ケ代を三唱[illegible]宣言文を拝読し労働歌を歌ひ労働者萬歳を高唱して再び徒歩で東尻池の工場前から[illegible]和田宮神社に到着した、同社でも宣言文を拝読したが川崎造船所手前における騒擾の報が伝はつたので職工団は甚だしく昂奮し更に勢ひ込んで湊川神社に向つたが兵庫入江橋附近に兵庫署の警官隊が非常線を張り湊川町一丁目の川崎職工団の騒ぎがあつた跡を通過せしめては一大事と一行を阻止せんとしたが果さず、[illegible]通りに出で川崎造船職工の[illegible]された[illegible]の前に集まり警官隊との衝突の惨事を聞き一層昂奮し誰云ふとなく「やつて行け」と號令すると遂にワッショ／＼と喊声の声を揚げ駈足で川崎造船所に赴く曲り角で更に騎兵警官に阻まれ左折して湊川新開地を[illegible]を右折して楠公社に到着したが警官隊は表門に警戒線を張つて門内に入れじと阻み罷工団は入門させよと迫り小競合を始め電車通りは一般通行は全く止まつて大混雑を呈した時しもワッと云ふ掛声が起つたと思ふと警戒線は忽ち突破されて入門、警官は之を押出す為に向ひ騎馬巡査がかけつける、相生橋署から数十名の応援が来る所へ[illegible]する内に形勢悪化を見た警官は遂に入門を許したので事なく参拝を終り正午解散したが此表門前に於ける小競合中[illegible]打倒れて負傷した若干名を出した

流血後の争議団

最高幹部悉く検挙

賀川氏初め二百数十名

二十九日午後兵庫川崎造船の職工団と警官隊との衝突には職工側に十二名

警官側に十六名の重軽傷者を出したが当局は此の衝突を重大視し騒擾罪に該当すと看做し午後四時神戸地方裁判所[illegible]と會見し種々協議を遂げ[illegible]行ふ方針に決し夕刻[illegible]全市の警察官の総動員を[illegible]

三手に分ち友愛会館[illegible]

本部よりは賀川豊彦氏[illegible]外十数名の最高幹部を[illegible]兵庫署に引致し[illegible]川崎俱楽部よりは[illegible]計二百名の最高幹部を午後七時三宮署に移送され[illegible]の運動の為に大阪[illegible]所で引致されたが[illegible]氏も同[illegible]で[illegible]争議団の幹部は悉く検挙された

[illegible]宣明して居たが[illegible]今日まで隠忍自重し[illegible]此の際[illegible]のである、今[illegible]全部一網打盡の計画である(神戸電話)

神戸市会から勧告文

会社と職工へ

神戸市会有志は争議仲裁のため二十九日午後三時より市長の名に於て市会議員有志相談会を開き協議の結果此際市会の名を以て[illegible]委員を挙げ勧告文を会社及び職工全部に送る事とし七時散会した

ならない事になつた

有吉知事語る

有吉知事は『えらいことになつて仕舞つた併し是れは決して警察の干渉ではない、即ち職工が神社に参拝して引揚げれば少しも差支はないのだが今日の様な行列は神社参拝に名を藉りて示威行列を行つたものと認めなければならない』と語つた

本日も大衝突か

参拝も屋外集会も禁止

兵庫警察当局は廿九日午後緊急会議を開いた結果同夜職工団の諸社参拝は一職工団より十名以下の**代表者**を限る事とし一般職工の示威行列参拝は厳禁し同時に大倉山公園会下山公園に於ける屋外集会等も禁止する事として其旨職工団に通告した、職工団は幹部が続々引致されるにも拘らず三十日も早朝川崎三菱両造船所合同して兵庫和田岬和田宮神社に参拝すべき旨**申合せ**て居るが警官側は勿論[illegible]再び衝突を惹起するも測られず、[illegible]三十九騎[illegible]より派遣された[illegible]百四十名は和田岬派出所に駐屯して出動準備を整へて居る

愈最後の手段

坂本警察部長談

いよ／＼やりましたよ、今回の争議には飽くまで不干渉主義を取り[illegible]の協調的解決を望んで居たが労働者の態度悪化し[illegible]遂に衝突を来すに至つた、最早最後の手段を執るべきものと決心し午後六時司法官の[illegible]正式に[illegible]を求めた、[illegible]と述べ、抜刀問題に就ては[illegible]一任すると[illegible]

鈴木会長来神

東京の友愛会本部からは三十日午前十一時鈴木会長が[illegible]来神すべく午後には[illegible]氏も来神の筈(神戸電話)

抜剣は適宜の処置

内務省は唯縛る方針

無関心な湯地警保局長

警官隊の抜剣は内務当局の命令だとの説がある、湯地警保局長は語る『[illegible]それは地方長官の意嚮で行つたのだらう』と語る『警官の抜剣は悪いと断ずる訳には行かない、明治十七年の太政官布告にあるのだから[illegible]適宜の処置を執つたものと思つて居る、是非[illegible]悪いか[illegible]

[illegible]起つた事は遺憾千万である内務当局としては今日の所[illegible]干渉せず無関心である、労働者は[illegible]するであらう、争議が永引いても進んで手は出さん、只安寧秩序を紊せば容赦なく引括る、これが警保上の役目である、示威運動も参拝も許可せぬ、参拝に藉口して[illegible]は秩序が保てない、[illegible]外はあるまい、[illegible]内務当局は目下縛る方針のみを立てゝ居る』

昨夜検挙された……久留弘三氏